

令和4年9月30日
交通部運輸管理課

懲戒処分の公表

八戸市交通部は、下記のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

- 1 被処分者 交通部 会計年度任用職員 67歳 男性
- 2 処分内容 懲戒処分 戒告
- 3 処分年月日 令和4年9月30日
- 4 事実の概要

当該職員は、令和4年9月13日午後2時45分頃、旭ヶ丘営業所発八日町行き市営バスを運行中、終点の八日町バス停で乗客が降車した際、他に乗客はいないものと思い込み、回送車として発車したところ、降車しようとして車内を移動していた乗客1名を転倒させ、骨折の重傷を負わせたものであります。

このことは、安全運転を使命とする市営バスの乗務員としての義務に違反した行為であるとともに、運転を業務とする者としての意識に欠けた行為であり、今後このようなことのないよう、強く自覚と反省を求めるため戒告処分としたものであります。